

1. 危険源の明確化

目的：危険源に対しての作業指示が明確にできる

現行版：リスクアセスメントシート

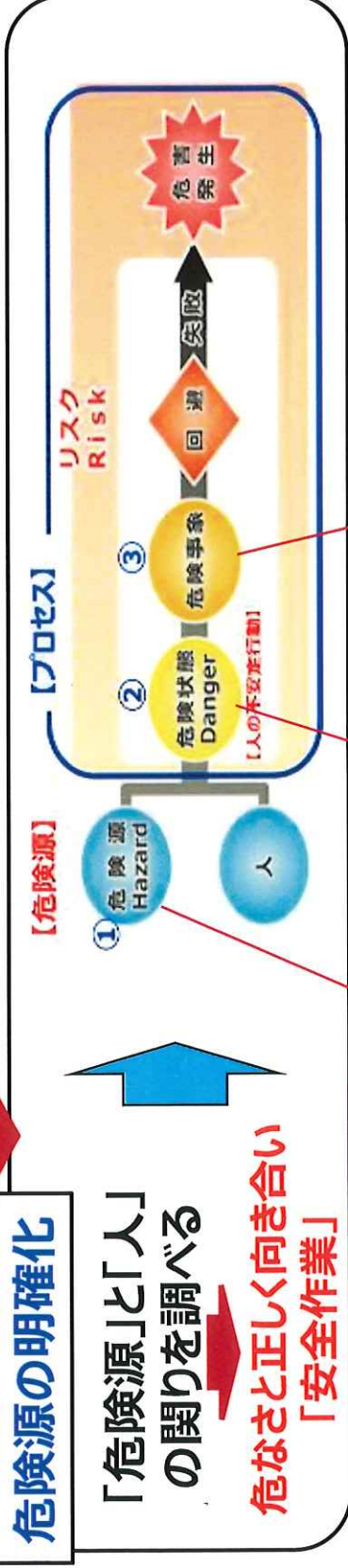
リスク評価作業工程名：

作業工程	リスク評価			リスク再評価			
	災害程度	可能性	評価点	見積	対策可能性	評価点	ランク
①工程							
②工程							

危険源の明確化

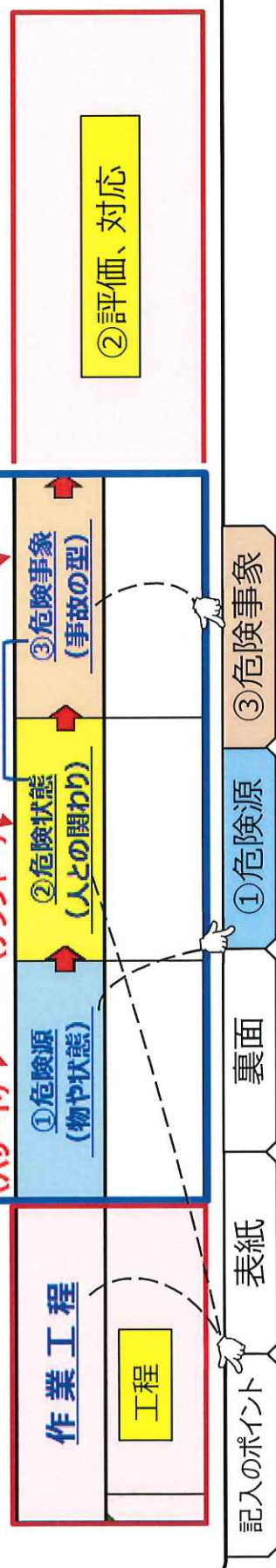
「危険源」と「人」の関りを調べる

危なさと正しく向き合い
「安全作業」



改訂版Ver2.0:

リスクアセスメントシート



2022年度：試行⇒2023年4月から本施行

2. 改訂版リスクアセスメント記録表記入のポイント

【改訂版リスクアセスメント変更のねらい】

- ① 大まかな危険・有害要因のとらえ方を**危険源・危険状態・危険事象**に3分類し、**リスクを明確**にする
- ② **危険源が及ぼす災害**のプロセスを具体的に把握し、**全員でリスク共有**する



1. 作業工程記入ポイント

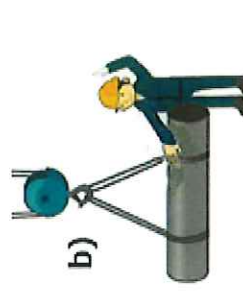
- ※作業工程とは、ある目的を達成するための仕事の手順→順番→過程のことを言う。
- ※作業工程は、作業する**順序+作業+作業**で表現して記入する。
- ※作業工程を大分類で記入すると各工程に潜むリスクが見つけにくくなるので作業の順序で記入

大分類	工程	作業	作業工程記入例
資材搬入	建屋内トラック搬入	・バックで進入運転	建屋内にバックでトラック進入
	トラック荷降ろし	・荷台上で荷解き・玉掛作業 ・クレーンで吊り上げ下げ作業	トラックの荷台上で荷解き・玉掛作業 トラック荷をクレーンで吊り上げ下げ作業
	設置場所へ運搬	・フォークリフト運搬	フォークリフトで設置場所へ運搬

2. 危険源 (ハザード) の考え方

- ※危険源は人に危害を加えるエネルギーがある物や状態 (高さ、重量・熱・電気・圧力等)
- ※エネルギーは無いが形状や性質が危害を加える物や状態 (バリ、刃先、粉じん等)
- ※作業工程の中で考えられる危険源を記入

作業工程	①危険源 (ハザード)
トラックの荷台上で荷解き・玉掛作業	トラック荷台端部
トラック荷をクレーンで吊り上げ下げ作業	a) 地切り時、ワイヤーと荷の隙間 b) 吊り上げ時、横ぶれで動く荷



3. 改訂版リスクアセスメント記録表記入のポイント

3. 危険状態（デンジャー）の考え方

※危険源に人が近づいたり、何らかの関わりのある状態・行動

作業工程	①危険源	②危険状態（デンジャー）
トラックの荷台上で荷解き・玉掛作業	トラック荷台端部	荷台端部で後ずさり
トラック荷をクレーンで吊り上げ下げ作業	a) 地切り時、ワイヤーと荷の動く隙間	ワイヤー位置ずれ防止で手を出す
	b) 吊り上げ時、横ぶれで動く荷	吊り上げ時、荷の動く範囲に居る

a) ワイヤーのスレ防止で咄嗟に手を出す

b) 荷の傾きや、ワイヤーのス防止で手で押さえる

4. 危険事象（事故の型）の考え方

※危険状態（デンジャー）で人が何らかの関わりをすることで発生する災害状態

転落・墜落、転倒、激突、飛来・落下、崩壊・倒壊、激突され、挟まれ、巻込まれ、切れ、こすれ、踏抜き、火傷、有害物との接触、感電、爆発、破裂、火災、交通事故、動作の反動、無理な動作

作業工程	①危険源	②危険状態	③危険事象（事故の型）
トラックの荷台上で荷解き・玉掛作業	トラック荷台端部	荷台端部で後ずさり	荷台から転落
トラック荷をクレーンで吊り上げ下げ作業	a) 地切り時、ワイヤーと荷の動く隙間	ワイヤー位置ずれ防止で手を出す	隙間に手を挟まれる
	b) 吊り上げ時、横ぶれで動く荷	吊り上げ時、荷の動く範囲に居る	振れた荷に激突される

各工程の危険源を明確にして全員が残留リスク対応が可能とする

【改訂版】リスクアセスメント記録表

作成の注意点： 工事責任者が全ての工事で、着工前打ち合わせまでに「安全施工計画書・リスクアセスメント記録表」を作成し、発注仕様説明での情報を提供のうえで作成する。

承認 (工事責任者上司) 作成 (工事責任者)

1. 作業の前提条件

明瞭化の視点		概要 (注意事項等)
作業の内容	a. 準備作業 b. 本作業	作業の開始～終了までの間に行われる作業を、aへの視点で明瞭にする 作業中使用する車両移動を含む (※文字部分 24.9.19追記)
取組手種 (20名以上車両朝記)	後始末作業	
使用する器材、器具類 (図上)	器材、器具類	作業の対象物・搬送物、分解・加工物、原材料等、封鎖等の設置
人的条件	a. 人数・属性 b. 知識・技能 c. 周辺作業者	前項の取組扱い、作業時に使用する器材・器具類 属性・性別、国籍、国籍、雇用関係(派遣、嘱託等)の明瞭化 作業者の資格、作業経験等 周辺に存在する人の状況・他社の作業員、見学者の有無、関係作業者等
場所・スペース的制約条件	①場所・スペース的制約条件	場所による制約条件(木柵、高さ制限、周囲等)作業、遮断、歩行経路等の区別、スペース確保
前注者から提示 ・危険・有害情報/必須要求事項 ・化学物質の製造・取扱設備の 改造、修理、点検等	②危険・有害情報/必須要求事項 ・化学物質の製造・取扱設備の 改造、修理、点検等	提示された情報の確認・明瞭化 化学物質の危険性及び有害性、作業において注意すべき事項、安全確保
高所作業の内容	③高所作業の内容	高所作業前、本定場、移動式足場、脚立、上り等足場を確保する手段
墮落防止措置	④墮落防止措置	墮落防止ネット、網、安全帯等の保護具、簡易など

2. 作業工程のリスクアセスメント

作業工程	リスク	リスク評価	対策レベル	リスクの総合評価	
①危険源 (物や状態)	②危険状態 (人との関わり)	③危険事象 (事故の型)	④危険源 (物や状態)	⑤危険状態 (人との関わり)	⑥危険事象 (事故の型)
回転しているベルトの間に手を近づける	調整中ベルトの間に手を近づける	手が接触し挟まれる	10	5	5
1					
2					
3					

「車両移動の考え方」
リスクアセスメントで作業の内容を各作業工程に記述する場合、作業で使用する車両の移動も作業工程のリスクとして明記する。
車両の移動は作業行程の一部として認識する
※車両移動は作業の指示で移動させる

(注) 工事の前提条件を把握して作業工程等に実施する。
 【リスク評価作業工事項名】

災害の程度	評価点
死亡、重傷、傷害災害	20
休業災害	10
不休、軽傷災害	1

対策レベル	評価点
殆どない	-20
少しある	-10
ある	-5
かなりある	-3

評価点	リスク
26点以上	A 高度の危険
23~	B 中度の危険
20~	C 低度の危険
19点以下	D 軽度の危険

作業工程	リスク評価		低減対策		リスク再評価	
	災害 程度	可能性 評価点	災害 程度	可能性 評価点	災害 程度	可能性 評価点
ベルト駆力の調整作業	5	10	5	7	5	7
1						
2						
3						

※災害の程度が「5点以上」と見出しの項目は、たとえ回数回数が少く発生頻度が低く見えても優先的に対策を講ずること

※車両を使用して行なう作業では、必ず「車両移動」に関するリスクの検討も明示してください。